



2025年8月1日号 広報まつど 広告掲載のご案内

2025年6月

松戸市 総合政策部 広報広聴課



広報まつどの概要

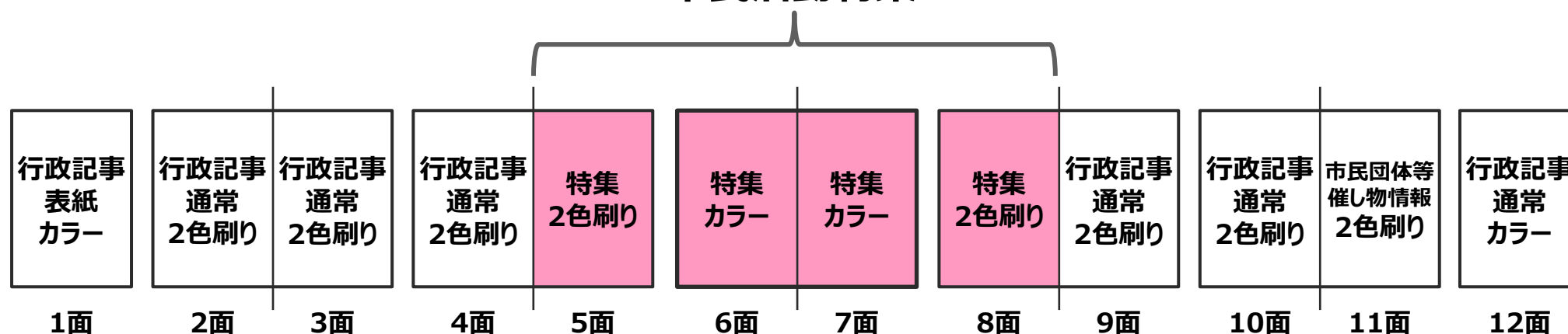
発行日	毎月1日・15日
規格	タブロイド判
ページ数	8ページの場合と、12ページの場合あり ●8ページの場合 4色刷り：1、4、5、8 面 2色刷り：2、3、6、7 面 ●12ページの場合 4色刷り：1、6、7、12 面 2色刷り：2、3、4、5、8、9、10、11 面
発行部数 (2025年 5月1日号)	約 141,200部 ●新聞折込 約 114,200部 (朝日、毎日、読売、産経、東京、日経、千葉日報の各紙朝刊) ●広報スタンド (市公共施設、市内各駅・近隣市駅の計25駅、市内大型店舗5カ所など)



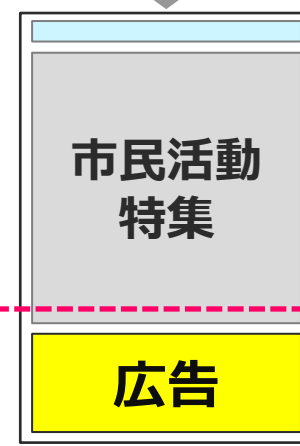
広告掲載号と掲載面

掲載号：広報まつど2025年8月1日発行号（全12面）

市民活動特集



8面 下段



広告掲載面

※市ホームページ等に掲載する広報まつどには、
広告は掲載しません。ご了承ください。



広告枠設定

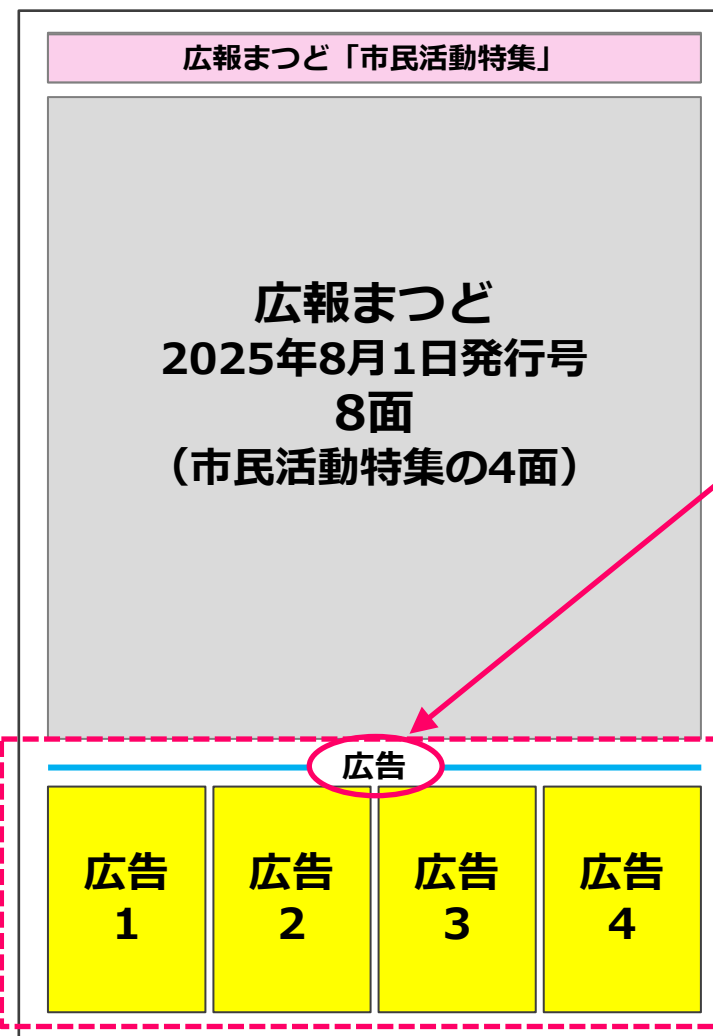
■ **掲載面：8面 下段**
市民活動特集の4面 下段)

■ **色：2色刷り**
(色は指定できません)

■ **広告枠：最大4枠**

■ **掲載料：1枠あたり 30,000円**
(税込)

広報まつど 2025年8月1日発行号



広告枠上に
「広告」の文字が
入ります

広告掲載面

※掲載位置は指定できません。

※市ホームページ等に掲載する広報まつどには、
広告は掲載しません。ご了承ください。



広告枠パターン

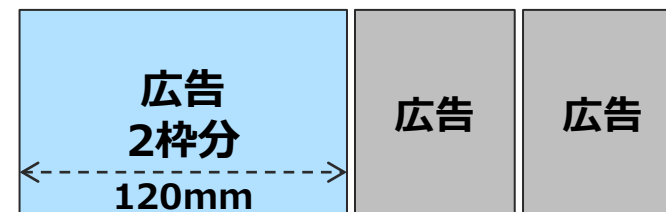
1 枠パターン

広告スペース	1枠	掲載料	30,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横58mm		



2 枠パターン

広告スペース	2枠	掲載料	60,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横120mm		



3 枠パターン

広告スペース	3枠	掲載料	90,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横182mm		



4 枠パターン

広告スペース	4枠	掲載料	120,000円(税込)
広告サイズ	縦84mm×横244mm		





スケジュール

■ 広告の申し込みから掲載までのスケジュールは、次のとおりです

2025年6月2日（月） 9時～ 6月13日（金） 15時	広告の申し込み期間 ・申し込み方法 → 7ページ
2025年6月18日（水） まで	市から、広告掲載申込結果 通知書と納付書を送付
2025年7月4日（金）	広告掲載料の納入期限 ・掲載料の支払い → 9ページ
2025年7月1日（火） 17時まで	広告原稿データの入稿期限 ・広告原稿データの仕様 → 10ページ ・広告原稿データの入稿 → 11ページ



申し込み方法

申し込み方法

以下の3点を、電子メール・郵送・持参のいずれかの方法で広報広聴課に提出してください。

①**広告掲載申込書（第1号様式）** ……必要事項を記入してください。

②**広告の原稿案** ……データまたは紙で提出。

③**広告に関する事業の説明資料**

※必要がある場合は、その他の資料などを求める場合があります。

※広告掲載申込書（第1号様式）は、広報広聴課で配布する他、市ホームページでダウンロードできます。

※電子メールで申し込んだ場合は、受信日時が申し込み日時となります。

※申し込みは**最大4枠**。なお、期限までに4枠に満たない場合は、官公庁・公益法人、市内業者、市外業者の順（同順位の場合は申し込み先着順）に枠追加のご希望を伺います。

※申し込み順位は、広告掲載申込書（第1号様式）が松戸市広報広聴課に届いた(受信した)順となります。

受付期間

2025年6月2日（月）9時 ～ 2025年6月13日（金）15時

申し込み先

松戸市 総合政策部 広報広聴課

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 松戸市役所新館5階

電話：047-366-7320 FAX：047-362-6162 Eメール：mckouhou@city.matsudo.chiba.jp

※広告の申し込みの総数が4枠に満たない場合は、期限を過ぎても受け付けます。



広告掲載の可否

掲載できない広告は次のとおりです

掲載の範囲（「松戸市広報まつど広告掲載取扱要領」から一部抜粋）

第9条 次の各号のいずれかに該当する広告は、掲載しない。

- （１） 公共の福祉に反し、又はそのおそれがあるもの
- （２） 市の信用を失墜し、又はそのおそれがあるもの
- （３） 意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- （４） 広告の目的、内容及び責任の所在が不明確なもの
- （５） 政治的問題、社会問題について主義、主張等を述べたもの
- （６） 公の選挙又は投票の事前運動に該当し、又はそのおそれがあるもの
- （７） 宗教団体による布教推進及び集団利益を助長することを目的としたもの
- （８） 非科学的又は迷信に類するもので、広告の閲覧者を不安にさせ、又はそのおそれがあるもの
- （９） 国内世論が大きく分かれているもの

以下、省略

※詳細は、松戸市広報まつど広告掲載取扱要領と松戸市広告掲載要綱をご覧ください。

**申し込み時に添付していただいた広告の原稿案などを審査し、
掲載の可否を通知（広告掲載申込結果通知書と納付書を送付）します**



掲載料の支払い

■ 広告掲載料の支払方法は次のとおりです

広告掲載申込結果通知書を送付する際に、納付書を同封



2025年7月4日（金）までに、納付書にて所定の金融機関で支払い



広告原稿データ

広告内容に誤りがないか十分ご確認の上、入稿してください。

■入稿データ仕様（広告原稿は、データ納品とします）

色指定	・CK ※ブラック(K)とシアン(C)の2色で作成
Illustrator (イラストレーター)	・バージョンCS6以降で作成し、保存形式は「AI」とすること ・フォントは全てアウトライン化すること ・画像を貼り込んだり、埋め込んだ場合、画像も別に添付すること
Photoshop (フォトショップ)	・バージョンCS6以降で作成し、保存形式は「PSD」とすること ・テキストなどの文字情報はラスタライズ（画像化）すること ・解像度は300dpi以上とすること ・非表示レイヤーに不必要なデータが残っていないこと

- 画像解像度は、すべて「原寸で300dpi以上」でお願いします。
- トンボは不要です。
- 掲載の際は、規定サイズの枠に、0.8ポイントの太さの枠（囲み罫、内側）を松戸市側で付けて掲載します。



広告原稿データの入稿

■ **入稿期限 : 2025年7月1日（火） 17時**

■ **入稿先 : 松戸市 総合政策部 広報広聴課 担当 : 藤井**

〒271-8588 松戸市根本387-5 新館5階

電話 : 047-366-7320 FAX : 047-362-6162

Eメール : mckouhou@city.matsudo.chiba.jp

■ **入稿方法 : 広告原稿データ + 出力見本（1部） を電子メールで入稿**